「福島原発さいたま訴訟・公正な判決を求める署名」 ご協力のお願い

福島原発さいたま訴訟を支援する会 北浦恵美

福島原発事故によって、多くの人々の生活が根底から奪われる、という未曾有の被害が引き起こされました。福島原発さいたま訴訟は、福島県から埼玉県へ避難されてきた、20世帯68名の原告の方々が、事故を引き起こした東電と国に対し、①その責任を明らかにすること、②正当な被害賠償、③再発の防止、を求める裁判です。

「私たちは、何気ない日常を一瞬にして滅茶苦茶にされました。」

裁判所が、この被害の甚大さに真正面から向き合って正義の判決を出すことを求め、署名を集めることとなりました。皆様のご協力をお願いいたします。

これから、原告の皆さんと弁護団の闘いは、正念場を迎えます。裁判では、一人ひとりの被害に向き合い、事故の責任を追及する丁寧な主張を積み重ねています。ふるさとを奪われ、これまで歩んできた人生が突然、崩されました。このような被害は、未だかつてないものです。司法の場で、一人一人の権利がないがしろにされるようなことがあってはなりません。

この判決に多くの人々が注視し、公正な判決を求めていることを裁判所に示すために、たくさん の署名を集めたいと思っています。

署名第1次集約は9月末とします。改めて、皆様に署名のご協力をお願いいたします。

※署名集約先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-1-303 震災支援ネットワーク埼玉 事務局

TEL 048-829-7400 FAX 048-700-3502

第一次集約:2016年9月30日

併せて、裁判の傍聴へのご参加もよろしくお願いいたします。支援する会へご入会いただければ、毎回の訴訟報告・次回期日案内を送らせていただきます。年会費1000円です。

入会申し込みは下記福島原発さいたま訴訟を支援する会連絡先へどうぞ。



福島原発さいたま訴訟を支援する会(略称:福彩支援)

ウェブサイト http://fukusaishien.com/電子メール apply@fukusaishien.com

郵便振替口座番号 00130-7-550500

〒341-0024 三郷市三郷 1-13-12 MT ビル 2F みさと法律事務所 tel:048-960-0591 fax:048-960-0592